

## 参考資料：国の取組み

### 1 「安心と希望の介護ビジョン」(厚生労働省老健局)

- ・ 高齢化の進展に伴い介護費用が急増する中、持続可能な介護保険制度をいかに構築すべきか、一方で認知症や一人暮らし高齢者の増加等に対応した地域ケアをどう構築するか、介護を担う介護従事者の人材確保、施設入居者の重度化に伴う医療と介護の連携など様々な問題を議論し、将来を見据えた「安心と希望の介護ビジョン」を策定するもの。
- ・ 2008年7月24日に第1回会議を開催し、その後、関係者からのヒアリングや現場視察等を行い、2008年度中を目途にビジョンをまとめる。
- ・ 検討事項
  - ① 自助・公助・共助を組み合わせたケアの構築
  - ② 持続可能な介護保険
  - ③ 介護を担う介護従事者の人材確保
  - ④ 医療サービスと介護サービスの適切な提供
  - ⑤ 都市部や地方等の地域ニーズに対応した地域ケア構築のための仕組みづくり

<参考資料> (会議資料の中から抜粋)

### これからの高齢者像からの問題点と対応 (介護保険の視点から)

- 高齢者人口の増加(特に、今後は、第1次ベビーブームが高齢者世代に)
  - ⇒高齢者医療の増加
  - ⇒介護サービスだけではなく、要介護(要支援)にならないための施策(予防)の充実
  - ⇒個別ケアの推進
- 認知症高齢者の増加
  - ⇒認知症ケア・介護の推進
- 老夫婦世帯、高齢者単独世帯の増加
  - ⇒高齢者の住まいの確保
  - ⇒介護サービスについて家族介護をあてにしない「独居モデル」の確立
- 都市部の超高齢化社会の進展
  - ⇒都市部における高齢者住まいの確保
  - ⇒高齢者像によるサービス増大に対する対応
- 高齢者の住居の不足
  - ⇒高齢者の住まいの整備と、療養環境(医療・介護サービス)の整備

## 介護事業の経営や介護労働者の処遇に 影響を与えると考えられる要因

(介護サービス事業の実態把握のためのワーキングチーム報告より)

- ① 介護報酬の水準
  - 労働者の専門性等に係る評価は適正か。人件費等の地域差を適正に反映しているか 等。
- ② 介護サービス事業に係る基準や規制の在り方
  - 事業者の経営努力や事業展開の妨げになっていないか 等。
- ③ 介護保険サービスの在り方とその範囲
  - 社会保険である介護保険が担うべき範囲のサービスか。
- ④ 介護事業市場の状況
  - 競争が激化しているのではないかなど。
- ⑤ 介護サービス事業のマネジメント
  - 収益を労働者の賃金に適切に分配できるような事業運営モデルになっているか 等。
- ⑥ 人事労務管理の在り方
  - 労働者の就業形態や介護能力に応じた職員配置は適正か 等。
- ⑦ 介護労働者市場や他の労働市場の状況
  - 好況経済下で労働市場全体が逼迫し、介護労働者のなり手が減っているのではないかなど。
- ⑧ 介護サービス提供以外の事務負担
  - 事務が煩雑であるため、介護サービスの効率的な提供の妨げになっているのではないかなど。

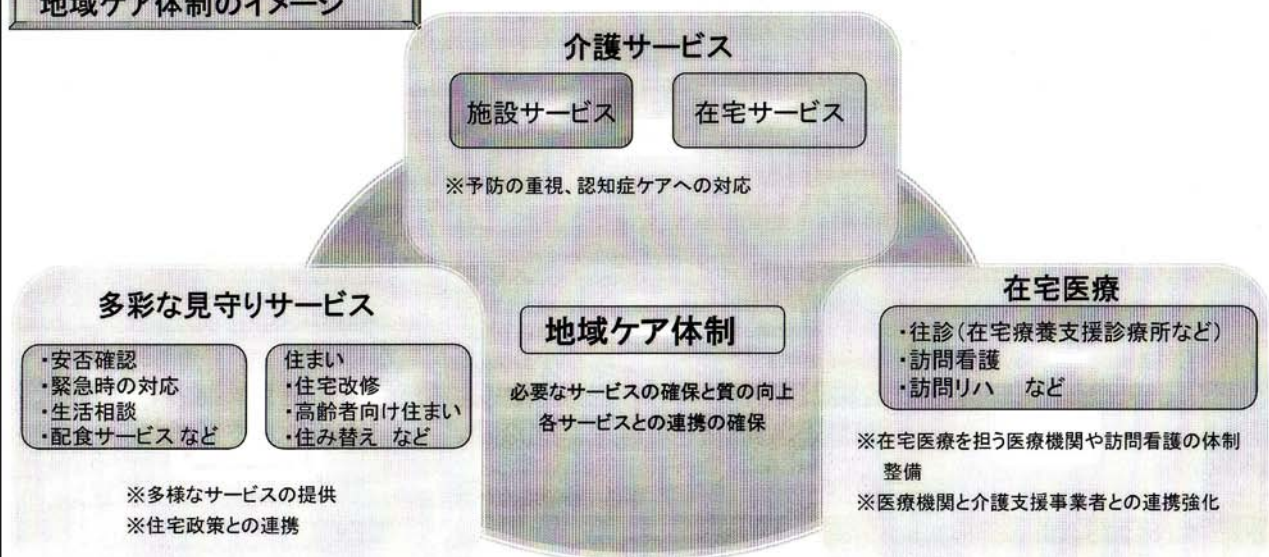
## 構想が目指す地域ケア体制

目標

医療や介護を必要とする状態となっても、住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたいと希望する高齢者の意向が最大限尊重できる体制の構築

高齢者の生活を支える医療、介護、住まい等の総合的な体制整備

地域ケア体制のイメージ





## 2 認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト(厚生労働省老健局)

- ・ 認知症に関する研究開発の促進から、医療・介護現場での連携・支援に至まで、認知症に関する包括的・総合的な対策を推進するため、プロジェクトチームを設置する。
- ・ 専門的知見を有する研究者等により構成されたプロジェクトチームは、認知症について、的確な実態把握、診断技術等の研究開発、保健・医療・福祉サービスや地域支援体制による総合的・継続的なあり方等認知症対策の基本方針及び具体的な対策を策定する。
- ・ 2008年5月に第1回会議を開催し、7月に基本方針及び短期的対策を取りまとめ、短期的対策の具体的検討は21年度概算要求に盛り込む。
- ・ 主な検討事項
  - ① 認知症患者の実態把握・将来推計
  - ② 予防・治療技術等の研究開発
  - ③ 医療対策の充実
  - ④ 介護対策の充実
  - ⑤ 本人・家族への支援
  - ⑥ その他

### <今後の認知症対策の全体像>

今後の認知症対策は、早期の確定診断を出発点とした適切な対応を促進することを基本方針とし、具体的な対策として、①実態の把握、②研究開発の促進、③早期診断の推進と適切な医療の提供、④適切なケアの普及及び本人・家族支援、⑤若年性認知症対策を積極的に推進する。

	実態把握	研究開発	医療対策	適切なケアの普及 本人・家族支援	若年性認知症
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 正確な認知症患者数や、認知症に関わる医療・介護サービス利用等の実態は不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 幅広い分野にわたり研究課題を設定しており、重点化が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 専門医療を提供する医師や医療機関が不十分</li> <li>▶ BPSDの適切な治療が行われていない</li> <li>▶ 重篤な身体疾患の治療が円滑でない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認知症ケアの質の施設・事業所間格差</li> <li>▶ 医療との連携を含めた地域ケアが不十分</li> <li>▶ 地域全体で認知症の人や家族を支えることが必要</li> <li>▶ 認知症の人やその家族に対する相談体制が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 若年性認知症に対する国民の理解不足</li> <li>▶ 「医療」・「福祉」・「就労」の連携が不十分</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 医学的に診断された認知症の有病率の早急な調査</li> <li>▶ 要介護認定で使用されている「認知症高齢者の日常生活自立度」の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各ステージ(①発症予防対策、②診断技術向上、③治療方法開発、④発症後対応)毎の視点を明確にした研究開発の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 早期診断の促進</li> <li>▶ BPSD急性期の適切な医療の提供</li> <li>▶ 身体合併症に対する適切な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認知症ケア標準化・高度化</li> <li>▶ 医療との連携を含めた地域ケア体制の強化</li> <li>▶ 誰もが自らの問題と認識し、認知症に関する理解の普及・認知症の人やその家族に対する相談支援体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 若年性認知症に関する「相談」から「医療」・「福祉」・「就労」の総合的な支援</li> </ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認知症の有病率に関する調査の実施</li> <li>▶ 認知症に関わる医療・介護サービスに関する実態調査の実施</li> <li>▶ より客観的で科学的な日常生活自立度の検討</li> </ul>	<p>経済産業省、文部科学省と連携し、特に①診断技術向上、②治療方法の開発を重点分野とし、資源を集中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アルツハイマー病の予防因子の解明(5年以内)</li> <li>▶ アルツハイマー病の早期診断技術(5年以内)</li> <li>▶ アルツハイマー病の根本的治療薬実用化(10年以内)</li> </ul>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認知症診断ガイドラインの開発・普及支援</li> <li>▶ 認知症患者医療センターの整備・介護との連携担当者の配置</li> <li>▶ 認知症医療に係る研修の充実</li> </ul> <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認知症に係る精神医療等のあり方の検討</li> </ul>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認知症ケアの標準化・高度化の推進</li> <li>▶ 認知症連携担当者を配置する地域包括支援センターの整備</li> <li>▶ 都道府県・指定都市にコールセンターを設置</li> <li>▶ 認知症を知り地域をつくる10か年構想の推進</li> </ul> <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認知症ケアの評価のあり方の検討</li> <li>▶ 認知症サポーター増員</li> <li>▶ 小・中学校における認知症教育の推進</li> </ul>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 若年性認知症相談コールセンターの設置</li> <li>▶ 認知症連携担当者によるオーダーメイドの支援体制の形成</li> <li>▶ 若年性認知症就労支援ネットワークの構築</li> <li>▶ 若年性認知症ケアのモデル事業の実施</li> <li>▶ 国民に対する広報啓発</li> </ul> <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 若年性認知症対応の介護サービスの評価</li> <li>▶ 就労継続に関する研究</li> </ul>

### 3 介護労働者の確保・定着等に関する研究会（厚生労働省職業安定局）

- ・ 介護人材の確保が困難な状況を克服するため、介護労働者の雇用管理の改善、ハローワーク等の支援による人材の参入促進、安定的な人材の確保等の観点から検討を行う「介護労働者の確保・定着等に関する研究会」を設置する。
- ・ 学識経験者等により構成された研究会は、2008年4月より検討を開始し、業界ヒアリング等を通じて、7月末に中間報告を取りまとめる。
- ・ 検討事項
  - ① 介護労働者の雇用管理の現状の把握及び分析
  - ② 介護労働者の雇用管理のあり方
  - ③ 介護労働力の確保・定着のための支援策 など

＜中間取りまとめに示された対策の方向性＞

## 対策の方向性について

